俗耳談

市川寛齋口述
加藤之敏自筆稿本

初正篇 巻一

特別
15
1420
1

俗耳談

初編

金 百六十二 初篇 一冊五マデ

藤澤氏藏

秦

侍
門 イ5
號 1420
卷 1

昭和二八年
二月二四日
購求

俗耳談卷一

寛斎先生口述

門人　加藤元敏筆

藤浪氏藏

一　京名所永平寺に弥陀堂あり阿弥陀仏あり左右に観音勢至を侍せり世人来りてすゝめ参らせ脇をねのこと訛れるを云　昔今のふるまひ野猪ハねのさとゝ云ぬたかゝるふるまひ庶もりのあるさとゝ云ふるまひ今世十二肖屏の図に阿猪と画くハ誤れり

一　弓折箭竭野語述説引李華弔古戦場文云鼓衰

兮力尽矢竭兮弦絶此亦異域同談也合類節用集亦引古文後集載此文

一某柿ハ同後ノ字ハ折ト活ル矣ノ字ハ新元ノ字元孫活ル傳灯録ハ元ノ字ハ先ノ字ハ

一ヲ元ノ字ハ槌トハ純ナリ漢書周勃傳其推少文注師古曰謂朴鈍如推ハ木ハ同ス不ス

一ヲ記スルモノヲ性トハ云ハ品物諸人又雜録ハ

深性トハ云ハ他未記今或ハ諜字ハ如リ

一蕣ハ木槿ムクゲノコトハ朝ニ開キ夕ニ落ツ蕣字注朝華暮落ッあさがほ花也謝朓詩年中如ま

ひすれども瞬ハ瞬ハ瞬ハ瞬ハ瞬ハ蕣の蕣ハ从ハ瞬の省

一蕣又蔓の一名ナリ説文ハ云ハ

一孫のコトヲひこといふ孫ハ子ハ孫ハ男子の英孫ハ子ハ孫ハ女子ハ姪トハ対ナリひいてまごハ也

ひとりこ子孫ハひまごの異ナリひいこ又ハ云

かくしぬれば蛙池文とのびといふハ至古言なりん

一秋稲に虫のつきたる池となりぬれば死るといふ名義は

成(ナラ)するなり宋史五行志曰淳熙十二年八月平江

府有蟲聚于禾穂油洒之即墮一夕大雨盡除(ノゾク)之

かくのめぐさこうふ人の蛙池の費(ツイヘ)を殆(ホトント)益なきとのなりと蛙池

の價(アタヒ)も纔(ヤス)さこそのふあらず嘆き遂に羅(アミ)しくそうして費失

とそくところ何くすと又新絞にえらるなり

一府東俗諺に句餅と解しく日抹に書正編半物と物

本(モト)只句字後人加牛以別(ワカツ)とて物とさる物勿本同字や

俗語の句餅即物餅なりと菓抹に物餅とするときハ別(ワカツ)

す句餅と云ハ非なり古字の句即物なりと知べし然

も經傳已(スデ)に句物なる我俗語のこと本に見えずかなん

一街(カイ)談(タン)云不孝の子ハ常に父の命(メイ)にさかふ父死に臨(ノゾン)て

ことまハ淵(イツ)て河邊と水葬せよとて即死ぬこと正直

らくおもふ不孝なりて父の命にそむくせめてハ今遺(ユイ)言に

如るも殉(ジユン)とてふ屍(シガイ)を水中に投じようとしけり雨瀑新班

及續脩物なるなり親らくハもとより續物なりん呼

これのことす呉郎のいはれく我半とすることの友し

一猿をるのちとすることの中に獣既よりも獨異志に曰東晉大將軍趙固所乘馬暴卒將軍悲惋客至吏不敢郭璞造門語曰余能活此馬將軍遂召見璞令三十人悉持長竿東行三十里遇丘陵社林即散擊俄頃擒一獸如猿持歸至馬前獸以鼻吸馬起躍如故今以獼猴置馬廐中此其義也郭璞本傳又搜神記及後記に詳なり

凡かくのごとものの名を同じくすたくさんあるなり

一世に振旅といふ今商賈に多くこれをいふ

本朝往の矢代より出る矢代と掘る也切二本ずつ多くべ函と組合こなるまよ一本作はこれ箙なる也あるいはこれ箙の内なり箙合の内なり箙合なるを箙と箙の内なり箙合といふ組合をくるはしなり

一凡幕といふもの臂脛の衣史記の背漢書后鬼の袴袴の連なるもの堺雅　鞆袋の窠本草綱目　皆これと幕

一ハ国より元をもて八紘美なり海程一万三千里と

ゑんをもて西まで五万里なり華夷通商考に詳なり宋

史に載注輦國は中華より四十一万四千餘里とは
いふ千百五十日にて廣州にいたるといふ彼國の路に
しく七万里計もあらん然れは紅毛のごとき路径に云
倍せり　此路径某未に従ひけるを行て列子に命す
列子に四十万里東に焦僥国ありとせしかも蒼蟲は
あしたに生じ夕に死すといふ徒然にいふもの也

一 ほんありといふ物云　一ハ窗洞などいふ風爐の寢なり
一ハ小とがしあり　俗家ふ炎守とかく　一ハ梢蒀子（亦作消息子）
平中の垢を除くものなり　小燭とほんありとふ吾々名つく　未知ハ松葉の葉と書にふり

一 荘子秋水篇曰 荘子曰儵魚出遊従容是魚樂也

惠子曰子非魚安知魚之樂 荘子曰子非我安知
我不知魚之樂云云　一体物は一体毎の様ありて釣す
るとき蜆子として魚徳に答同すを諸けるを
又見ゆ　猶さし一体の鳥なる茶末青きれと従せす
一体生は戴大多蝸牛の半
ふ印荘子とある

一 平清盛三百のうちふ仕せし東地の譲るその比
その後遂やむやむとやあるは夜おそれて太さは
のち自後て譲を止すらくしく人の日野威す絡その所へ
平氏の世治経して大よろしくして菁周房王民と虐す

岡氏は[illegible]の主人を[illegible]心法[illegible]を[illegible]べて[illegible]了[illegible]止
む三年[illegible]て主と亂ふ[illegible]了山半岡法ふ[illegible]
又呂氏は秋[illegible]又[illegible]氏ふ人[illegible]人を虐て
吾兎と[illegible]すのの[illegible]半[illegible]

一

同郡寫の[illegible]の[illegible]家と法[illegible]の郷を曰武琵琶法師
曰青生佛殿ふ[illegible]く曰青[illegible]法[illegible]月行[illegible]平家
物語を撰[illegible]ふ[illegible]演[illegible]し世佛が未才[illegible]
牌[illegible]高ふ[illegible]三月[illegible]日[illegible]と[illegible]ふ[illegible]
て平家と語[illegible]神[illegible]是世佛の昔を慕ふのとなり

世[illegible]ふ[illegible]と[illegible]し[illegible]流未[illegible]の法[illegible]其賞て
[illegible]く[illegible]ふ[illegible]ら[illegible]ハ[illegible]て中[illegible]の[illegible]ふ[illegible]
續高僧傳曰永徽年中有人無目不知何來彈琵
琶誦法華經一部向望人山先彈琵琶口誦經自
娛在山亦不測所終今[illegible]ふ[illegible]
[illegible]法[illegible]ふ[illegible]琵琶[illegible]法
[illegible]の[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふ[illegible]
人の[illegible]ふ[illegible]

一 俗に一時三里太く見ゆるハいにしへの大の
度(ド)をもちゐし一時三里ゆきしにや、今の世速(ハヤミチ)なれ
ばあるきハ一時四里ゆくものもあれども、是ハ大賀の
ゆくべき所なるべし。昔長谷川宗仁信長の許を
備中の高松に告(ツ)げしに、往六十里、信長の薨ハ二日也
宗仁書状到(ツキ)しハ三日なり 昴豊臣家譜ニ見ゆ
是(ツンジ) 新武者物語及続古戦場実録ニ見ゆ これ蓋諸国に飛脚するものなれば
僅(ワヅカ)九時なり。一時の歩(あゆみ)七里に当れバ、然れバ是ほどに
と聞す。中華明(ミン)張献忠一昼夜にゆきて七百里 明季遺聞ニ見ゆ

是大抵右の人に同じ 什伍粉之集別ニ集ゆ これらのめづらしき人なきに
非ずや。此等ハ庶の行縁のことき只一人のこと
大の計(ハカリ)にしてさしもを経(ヘ)る歟。又振(フル)ふも理と
測(ハカ)りがたきの事、今米一石の数(カズ)を知らんと欲すれ
ば一合の粒をうちかぞへ一石の粒を知る。但しか（るを）遊
合以羅しまひ一石と為り計(ハカ)るとも彼と見えて数多く
按過合を知るべし。然るに大ニ(ヲ)ンキなれバ
かくてそれの事なり。御ちく蓍(メドギ)子歳三百茎と云
ゝとるを針て知(?)る新(カク)し何ともいへ甲年先

一蓋を生ずる十歳のゝたんなりて又一蓋を生ず又次
第に生じ又生じ次第に小なり次第に二蓋
如之蓋四蓋〳〵生ずる也小なりて生ずるゝ又多なり
大なりて生ずる大又多なり無大なりて無大無多也
これなどとうてあるをもつてきものゝあるす紙人千年の
あるとなくを結ばとゝうもを理と定るゝうす
蓋是年に係る凡年大なりて多蓋しふりてなり始
故ふるりゝもの大ゝなるとする時ゝすべきもの
時を待ものゝあるものゝあるて訊能也とゝう

一俗説伝説の端の部てあるを也〳〵故麻の也
を迷ありこれ宿猫て四部〳〵る八ゝ子牛いさ
くを知るすることなるなり言新さるふくこゝふ止ゝを
さけいを疑ゝ人の家ゝきものゝ水牛蹄さゝ故
くのゝ〳〵ゝさけざるゝ一句あり又一人已の
家つゝ水脚ゝ考を潤ゝ四吾家門ゝ水抱ん家を故逃
側ゝ一人ゝ四某氏ゝ家つゝ賀きゝ物を
物りゝ家ゝ物ゝ他家つゝ已ゝ元丙物
ゝ二年皆後て河ゝまゝ青孫楚ゝ石ゝ瀬き流

ふ枕せんといひしかおれたちくるそれはいひまけて存ず
瀬くハ寅とこゝんあるあり流ふ枕をれハ存洗之為
ありといつて世説新語ふんぬ〻〻又呂氏春秋別
類篇曰相劒者曰白所以為堅也黄所以為牧也
黄白相雜則堅且牧良劒也難者曰白所以為不
牧也黄所以為不堅也黄白雜則不堅且不牧也
又柔則鋒堅則折劒折且鋒焉得為利劒中庸亦
かくのごとき世説いつるふるふ
武術を流れ武藝氣の充滿して一ふ俗

すさぶ俗考あと諸ふ勢一旦ふ出るものハ勇氣如
衝撞すれもこれも神ぬの域ふ為ふ活ふ
邊ふ為ふきふあ子列子曰弱子曰欲剛必以柔
守之欲強必以弱保之積於柔必剛積於弱必強
ふの主ふれ不〻のめしハ自ふ〻〻
一荷丹波の大江ふ酒顛童子ふ〻〻のありて度女ふ
〻〻將門源平光ふ天王ふ〻〻とふ〻〻ふ動てこれ
を殺子前ふ平紀ふ〻〻ふ藏子秋梅岡梅張富淺及
井伏氏俗説弁ふ白猿俗を引て〻〻ふ〻〻

とゝ大石山のもふつ子あり　と其赤衛ゝ毛子は
白猿伝元陶九成集ゝ流部正集ゝ引載せ也を
世ゝ斎藤ゝ云こゝを以ゝ大石山の半世
ふ也ゝ其ゝ子ゝ悲ゝ〳〵を世の人の設るゝ所ゝ
屋敷時かゝのゝ街猿ゝ
同白猿伝のゝ伝ゝ云白猿伝の半ゝ
世紀ゝ半ゝ未考ゝ知ゝ搜神記ゝ曰蜀中西南
高山之上有物與猴相類名曰猳國一名馬化或
曰獲猿伺道行婦女有美者輒盗取將去人不得

知其無子者終身不得還十年之後形皆類之意
亦迷惑不復思歸語畧博物志亦載ゝ半仝曰ゝ紀
も見ゝ石日猴獲一名化或曰猳獲ゝ或ハ伝宮
の伝ゝ白猿ゝ云ゝ半ゝ也ゝ物ゝ人紀十年の内死
新ゝ之ゝ也ゝ恐ゝ伝ゝ伝ゝ云ゝ伝ゝ
懐ゝ也ゝ
一向五合小関口伝あり　桑ゝ
曰桑ハ関口八命ゝ氏心伝ゝ武藝小傳書
ゝ五合ゝ関口伝ゝ祝ゝ伝書関名俊小紀州の人かり

を為を考る方抵即ち稽海の説に先子は俗
を為を考る故 故識考之氏心の流を綱井沢丹治
ある人吉ふ高氏せしぶを抵る者軍ある故
今俗識を軍ある故ふ方部混り等の門人多きは
一天地の廣き造化の妙奇物なりとすくるは又ふとすく
すす者之を中の時魏ふ火流布とるふ和ふして碑と
立ふ事を小説故海の動て碑摩子尚時ふ和を多ふ
今は出ふとふ子れ列子も周穆王の時西戎ふ
献子皇子は西方すとすると記ふ めきはふの

江し決すふ俗ふ口百人の敵千里の奥とふ
ふ云へ吾伝ふ
一土龍と云ふの三ツ 一蚯蚓 一蝘鼠 一鼉

安永五丙申四月廿五日寫